

## 令和4年度第4回総務小委員会 議 事 録

1. 開催日時 令和5年2月14日（火）午後3時30分～午後5時
2. 開催場所 東京都トラック総合会館 6階研修室（リアル開催）
3. 議 長 竹内政司委員長（ファシリテーター：松本有司委員）
4. 出席者 竹内政司委員長 松本有司委員 高取言彦委員 澤幡淳委員 菊池正浩委員  
三村偉一郎委員 大島弥一委員 星野昌康委員 佐久間恒好委員 鈴木貢委員  
（事務局：宮城常務理事 井上総務部長）
5. 議 題 (1) これまでの決定事項の再確認  
(2) 今後の進め方
6. 決定事項

- 理事定数の見直しについて、下記の事項を確認した。
1. 現行定数（120名）の8割程度（約90名）に削減する。
  2. 基礎定数を2名とする（うち、支部長1名）。
  3. 基礎定数は、改選期の直近の会員数（例：令和5年12月末の会員数の速報値）を基に割り振る。
  4. 会員数に応じて、追加定数を割り振る。
  5. 副会長の定数を1名削減する（11名→10名）。
  6. 常務理事の定数を1名削減する（4名→3名）。
  7. 会長指名の定数を廃止する（支部が理事として選任しなかった人が会長指名で復活すると、支部の意向が反映されないことになるため）。
- 評議員定数の見直しについて、下記の事項を確認した。
1. 一般社団法人では評議員の設置義務はないが、次期理事候補者の育成という観点から、制度自体は存続させる。
  2. 現行定数（114名）を大幅に削減し、1支部2名で固定する。
  3. 本部枠（2名）は廃止する。
- 支部ブロック制の導入について、下記の事項を確認した。
1. 支部は存続させる（今後も従来通り活動する）。
  2. ブロックは、支部の上位概念として位置付ける（支部にとって代わるものではない）。
  3. ブロックは、支部の存在を大前提とした上で、会員サービスの平準化、DXの推進、業務の集約化・効率化、情報の共有など、支部単独では対応が難しい案件がある場合、それに取り組むためのツールのひとつとして活用するものであり、支部単独での活動を妨げるものではない。
  4. これまでも、隣接する支部と合同で研修会を開催するなど、複数の支部で共同して事業を実施しているところがあるが、今回の支部ブロック制は、これを協会の取り組みとして制度化する趣旨である。
  5. ブロック割は、検討を進めるための材料として青年部のブロックを基礎としているが、必ずしもこれにこだわるものではなく、これまでの活動の経緯や支部の意向などを尊重して、支部からの申し出に基づいて決定するものであり、本部が一方的・強制的に決めるものではない。
  6. 先般実施した台東支部と文京支部の事務所の共同化及び本部からの財政支援は、単独

での運営が難しい支部について、今後も支部として単独で存続していくために事務所の賃料などの必要経費を削減して財務体質を健全化するための制度であり、支部ブロック制とは異なる取り組みである。

7. 支部ブロック制の導入を見据え、内容の異なる3つのパイロットブロックを設定して検証（活動報告、効果測定、問題点抽出など）を行う。
8. 支部ブロック制を協会の取り組みとして制度化する方向で進めるため、パイロットブロックの検証に要する経費は、必要に応じて本部から財政支援を行う。
9. 令和5年4月からパイロットブロックとしての活動を本格的に開始し、令和6年3月までに検証結果を取りまとめ、支部ブロック制の導入についての方針を決定する。
10. ブロック割は、パイロットブロック活動開始後3か月以内（令和5年6月末まで）に原案を策定する。
11. 令和6年度の通常総会（令和6年6月開催）で支部ブロック制の導入可否を決議する。

## 7. 今後の協議・調整事項

### ○本部からの財政支援の強化

→ブロックで活動する場合、事業の規模が大きくなることが予想されるため（例えば、研修会の会場として広い場所を借りることになり、会場費が増えるなど）。

### ○支部ブロック制の段階的導入の可否

→できれば、令和6年度までにすべての支部がいずれかのブロックに参画することが望ましいが、当面はブロックへの参画を見合わせたいとする支部が出た場合にも、全体の行程を遅らせないようにするため。